

障害のある方と同居のご家族のみなさまへ

～新型コロナウイルス感染症診断のためのPCR検査を受ける場合の対応について～



令和2年12月1日版

ご家族（または支援者）が、ご自身に新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある等で、感染症を診断するためのPCR検査を受ける場合



- ご家族（または支援者）と同居されている障害のある方は、感染の疑いがあるため、同時に検査を受けることができます。同時検査を希望する場合は、次のようにご対応ください。



※障害のある方が発熱などの症状があり、感染の疑いがある場合の同居のご家族の同時検査も同様の取扱いです

【新型コロナ受診相談窓口との相談の結果、検査を受ける場合】

- ① 新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者相談センター）に、同居の障害のある方と「同時検査希望」と伝える。
- ② 同時検査を受ける場合は、市町村障害福祉担当窓口と、利用している障害福祉サービス事業所に連絡する。

【かかりつけ医の判断で検査を受ける場合】

- ① かかりつけ医に、同居の障害のある方と「同時検査希望」と伝える。
- ② 同時検査を受けることになった場合は、市町村障害福祉担当窓口と、利用している障害福祉サービス事業所に連絡する。



- ③ 検査結果が出たら、市町村障害福祉担当窓口と、利用している障害福祉サービス事業者に連絡してください。

★検査医療機関での検査当日の同時検査の申し出には対応できません。
必ず事前に同時検査希望であることをお伝えください。

【問い合わせ先】 御所市 福祉課

電話 0745-62-3001(内線514)

(土日祝および年末年始[12/29-1/3]除く。) 8:30~17:15

FAX 0745-62-3022